

令和 7 年度

福島県立喜多方高等学校の取組

1 本校では、放課後の課外授業等もあり、また、体育館やグラウンドなどの施設を有効に活用することができるよう、生徒一斉下校日は設けないこととします。

2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

学校閉庁日 令和 7 年 8 月 13 日（水）～8 月 15 日（金）

原則として学校の開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日・土日あわせて月 6 日以上

部活動練習時間 平日 2 時間 学校の休業日 3 時間

ただし、大会や練習試合等のため部活動休養日が設定できない時期があったり、競技種目によっては特定の期間に活動日が偏ることがあったりしますが、その場合には、年度内の別日に休養日を振り替えることとします。